

農薬は誰のものか

農薬をめぐる諸問題については、常に科学的に、また農産物生産量に大きく影響する生産資材として国民経済的な立場から、真剣に討議されなければならないと考える。ところが、ブラジルのリオグランデ・ド・スール州では、農薬規制が州知事選挙に際して与野党の政争に利用され、農薬企業として到底受入れ難く遵守不可能な農薬規制州法が成立した。その結果、州内農薬企業と州当局の憲法訴訟にまで発展し、世界農薬業界の耳目を集める騒ぎになっている。紛争は、現在も進行中でまだ解決されていない。そこで想起されることがある。昨年末のわが国衆議院議員選挙に際して、日本消費者連盟なる団体が、各政党に向けて40の質問を發した。

「消費者レポート」という同連盟の機関紙が發表するところによると、その設問のすべてに對し社会党と社民連は無条件に賛成し、その他の政党は反対あるいは条件付賛成等、質問内容に応じまぎまぎである。そのすべてを紹介する余裕は無いので、当業界にかかわる一つだけを例示する。『化学肥料・農薬づけの農業をやめ、土づくり有機農法を』。この設問に對し、自民党は反対。社会党・社民連は賛成。公明党は、「有機農法がすべてでない」。共産党は「使いすぎをあらため、適正・安全使用を」。民社党は「全く使わない農業は非現実的」。と回答している（新自由クラブは無回答）。この一例をもってしても各政党の、農業と化学肥料・農薬との経済的、技術的かわり合いについての認識の度合いが端的に表現されていてまことに興味深いのであるが、選挙民たる一般大衆がいずれを支持するかはそれぞれの自由である。しか

目次 (第18巻第7号)

水草と水圏の緑の保全について…………… 2

＜水草研究会会長 大滝末男＞

はじめに…………… 2

1. 水草というもの…………… 2

2. 日本の水草のおもな種類…………… 3

3. 水草の特徴…………… 5

4. 水田生の子草…………… 9

5. 湖沼の子草の現況…………… 9

リンゴ栽培と生育調節剤について…………… 12

＜長野県果樹試験場 塚原一幸＞

世界の農耕地雑草とその調査研究(4)

ハマウツボ科概説…………… 18

＜宇都宮大学 竹松哲夫・一前宣正＞

昭和57～58年度牧野草地関係除草剤

試験成績概要…………… 28

＜財団法人 日本植物調節剤研究協会＞

昭和58年度非農耕地用除草剤・生育

抑制剤試験成績概要…………… 31

＜財団法人 日本植物調節剤研究協会＞

新除草・調節剤

・ピラゾレート・プレチラクロール…………… 37

・ナプロアニリド・プレチラクロール…………… 37

し、戦前の農作業労働の苛酷さと、雑草・病害虫による作物被害の深刻さを知る者は、この設問に對し、無条件には賛成しかねると思う。

〔財団法人 日本植物調節剤研究協会理事
農薬工業会会長 宗展生〕